令和８年度
山形県市町村職員等高齢者虐待防止情報交換会　初任者研修

実　施　要　項

１．目的

高齢者虐待防止法（高齢者虐待の防止・高齢者の養護者に対する支援等に関する法律）では、高齢者虐待の防止や早期発見、虐待を受けた高齢者の保護、養護者に対する支援等について、市町村が第一義的に責任を持つ役割を担うこととされています。

本研修では、市町村高齢者虐待防止担当（地域包括支援センター）初任者職員等を対象に、高齢者虐待の現状や基礎的理解、およびその対応策を学ぶことで職員の資質向上を図ることを目的としています。

２．主　催・実施主体

〔主　　催〕 山形県
〔実施主体〕 一般社団法人 山形県社会福祉士会

３．日　時

令和 ８年 ９月 ２９日 （火） 10：00～16：30（入室受付 9：30～）

４．開催方法

会場への参集 および Zoomを利用したオンライン の ハイブリッド開催
※原則、会場への参集をお願いします。
※会場まで片道おおむね２時間以上かかる場合、オンライン参加を可とします。
※オンラインの場合、PC・タブレットにて参加してください。スマホでの受講は不可とします。通信環境は各自整えてください。

５．会場

会場参集の方：協同の杜 JA研修所　〒990-2375　山形市東古舘123番地
オンラインの方：各自ご準備ください。

６．受講対象・受講条件

（１）県内の市町村職員
（２）県内の地域包括支援センター職員
※いずれも高齢者虐待防止担当として経験年数が概ね２年未満の方を対象としますが、高齢者虐待対応の知識の深化を目的に２年以上の方の参加も可能とします。
（３）グループワークがあるため、オンラインでの参加の方は１人１台のＰＣ使用を厳守といたします。

７．定　員

・会場５０名　オンライン３０名　（定員になり次第、締め切らせていただきます。）

８．受講料

無　　料

９．日程・研修内容

〔９月29日（火）〕

9:30	10:00	10:10	12:00	13:00	16:30
受付	行政説明	高齢者虐待対応の基礎知識	昼食	実践事例を通して学ぶ～虐待対応のポイント～	

【行政説明】
　昨年の山形県内対応の統計から県内における高齢者虐待の傾向について理解する
【高齢者虐待対応の基礎知識】
　虐待の種類や法律の理解など虐待対応に必要な基本的な知識について理解する
【実践事例を通して学ぶ～虐待対応のポイント～】
　模擬事例を使いながら虐待対応に関するアセスメントのポイントと対応の流れを学ぶ

１０．申込み方法・締切り

○　参加希望者は下記URLよりお申し込みください。
（申込内容をもとに、名簿作成・グループ分けをいたします）
申込締切　令和８年９月15日（火）
https://forms.gle/Pi5X3fhZRaGZpsyw7

○　メール受信設定を含めた通信環境の整備は、受講者側の責任にてお願いします。（職場のアドレス等、セキュリティーが強化されている場合は、一斉メールや添付メールが受信可能なアドレスをご記入願います）

○　参加決定通知は発行いたしませんので、受講不可の方へのみご連絡させていただきます。（当日参加用のZoomのID・パスコードはメールにてお知らせいたします）

○　当日資料につきまして、会場参加の方には会場にて配布し、オンライン参加の方には郵送にて送付させていただきます。（9/24～9/28のお届けを目安としています）

１１．その他

○　資料・名簿作成の作業上、申込の締切は厳守とさせていただきます。

○　自然災害の発生や通信状況の不具合等により、やむを得ず開催を中止せざるを得ない場合は、ご記入いただいたメールアドレスにご連絡いたしますので、ご了承願います。

１２．参加申し込み先・事務局

＜一般社団法人 山形県社会福祉士会＞　事務局
〒990-0021　山形市小白川町２-３-３１（山形県総合社会福祉センター 3階）
【ＴＥＬ】０２３－６１５－６５６５　【ＦＡＸ】０２３－６１５－６５２１
e-mail：yacsw@y-yacsw.com